

製品安全データシート

作成 2007年11月15日
改訂 年 月 日

1. 製品及び会社情報

製品名 : 防水テープ 帆布シート補修用 高耐久性 幅140mm×長さ200mm 糸入り透明

会社名 : 株式会社MonotaRO

所在地 : 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階

担当者名 : 商品お問合せ窓口

電話番号 : 0120-443-509

FAX 番号 : 0120-289-888

緊急連絡先 : 所在地と同じ

整理番号 : M 210205

2. 危険有害性の要約

重要危険有害性 : 知見なし

特有の危険有害性 : 燃焼又は熱分解により有害ガスが発生する。ガスの主成分は塩化水素、一酸化炭素、二酸化炭素である。

GHS分類 : 分類基準に該当しない

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : ポリエステル繊維＋塩化ビニル樹脂

	化審法	CAS. No
ポリエステル繊維	7-1022	25038-59-9
塩化ビニル樹脂	6-66	9002-86-2
可塑剤	3-1307	117-81-7
安定剤	—	非公開
紙	—	—
ポリエチレン	6-1	9002-88-4
アクリル樹脂	登録済み	非公開

4. 応急措置

目に入った場合 : こすらずに15分以上水で洗浄し、必要に応じて医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合 : 大量の水及び石鹸を使用して十分に洗い落とす。

吸入した場合 : 外観に変化がみられたり、痛みがある場合には、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : 大量に吸入した場合は、医師の手当てを受ける。

応急措置をする者の保護 : 救急者は、保護具を着用する。

医師に対する特別注意事項 : 直ちに医師の診断を受け、この容器のラベルに記載された注意事項又は、MSDSを示す。

5. 火災時の措置

消火剤	: 散水、ドライケミカル、炭酸ガス、泡等。
消火方法	: 消火剤を用い、風上から消火作業を行う。
消火を行なう者の保護	: 消火を行なうときは必ず保護具（空気呼吸器、耐熱着衣など）を着用する。
特定の危険有害性	: 燃焼又は熱分解により有害ガスが発生する。ガスの主成分は塩化水素、一酸化炭素、二酸化炭素である。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	: 特に問題無し。
環境に対する注意事項	: 河川等に流出しないように注意する。
回収、中和	: 飛散したものを掃き集め、適当な容器に回収する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い（技術的対策及び注意事項）	
	: 取扱い場所付近の火気使用禁止し、静電気、衝撃火花等による着火源が生じないように注意する。
	: 熱溶着で縫製する場合は、発生する煙を吸入して気分が悪くなる恐れがあるので、室内の換気を十分注意する。
	: 直接口に入れたりしない
	: 摩擦等による静電気ショックや静電気障害に注意する。
	: 出来るだけ常温で使用する。高温時には伸縮して変形することがあり、また低温時には硬くなり衝撃で破損する事がある。
	: 輸送あるいは保管時、荷崩れ防止策を講じるようにする。多段に積むと荷崩れを起こしやすく、思わぬ怪我をする事がある。
	: P V C 層には可塑剤を含んでおり、別のフィルム等に直接接触すると可塑剤が移行し、汚染されることがあるので注意する。
保管（技術的対策及び保管条件）	
	: 直射日光、水濡れ、急激な温度変化を避け、火気源のない場所に保管する。
（包装材料）	
	: 紙、P E 等

8. 暴露防止措置及び保護措置

管理濃度	: 規定なし
許容濃度	: 規定なし
設備対策	: 成型加工時に発生するガスは局所排気設備で吸引し、高所放出する。
保護具	: 必要に応じて呼吸用保護具、保護眼鏡、保護手袋、保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	: 固体	形状	: シート状成型品（塩化ビニル樹脂被膜）
色	: トウメイ	臭い	: 殆どなし
比重	: 1.4 ^{*1}	融点	: なし（約190℃で分解） ^{*1}
水に対する溶解性	: なし	^{*1} 塩化ビニル樹脂のデータである	

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の取扱いにおいて安定
反応性 : データなし
危険有害な分解生成物 : 燃焼又は熱分解により有害ガスが発生する。ガスの主成分は塩化水素、一酸化炭素、二酸化炭素である。

11. 有害性情報

急性毒性 : 知見なし
刺激性 : 知見なし

12. 環境影響情報

: 知見なし

13. 廃棄上の注意

: 焼却時には塩化水素等の有害ガスが発生する。（目、皮膚粘膜を刺激する）焼却する場合は、排ガス処理付き焼却設備で焼却する。
: 埋め立てる場合は、＜廃棄物の処理および清掃に関する法律＞に従って、処理する。
: 公認の産業廃棄物業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、その団体に委託して処理することも出来る。

14. 輸送上の注意

: 特にないが取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。

15. 適用法令

- ・ 消防法……市町村条例で指定可燃物と定められているところもあるので、それぞれの条例に従った対応が必要。
- ・ 廃棄物処理法……廃プラスチックに該当
- ・ P R T R 法……非該当（PRTR 法該当物質 DOP を含有しますが、フィルムシートのような一定の形状を有する成型品は、対象外となります。

16. その他の情報

記載内容の取扱い : 記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、物理化学的性質、危険性に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の手取扱いを対象としたものなので、特殊な場合には、用途・用法に適した安全対策を施してご利用下さい。

引用文献等 : ①化学物質等安全データシート（MSDS）－第 1 部：内容及び項目の順序（JIS Z 7250 :2005）（財）日本規格協会（2005）
②「製品安全データシートの作成指針」（社）日本化学工業協会（1992）